

よくあるご質問

Q 口座を開設したいのですが

A 個人のお客さまは

ご印鑑とご本人を証明できる公的証明書(運転免許証、パスポート等)をご持参のうえご来店ください。なお、本人でない方がご来店される場合は、来店される方のご本人を証明できる公的証明書も併せてご持参ください。

法人のお客さまは

ご印鑑と法人を証明できる公的証明書(履歴事項全部証明書、印鑑登録証明書)およびご来店される方のご本人を証明できる公的証明書をご持参ください。

その他のお客さまは

ご来店される方のご本人を証明できる公的証明書と規約等(権利能力なき社団、財団に限ります。)をご持参のうえご来店ください。

Q 名前が変わった場合の手続きは

A ご本人を証明できる公的証明書とお届印鑑および次の書類をご持参のうえ、「当金庫の本支店」までご来店いただき手続きをお願いします。

必要な書類

お名前の変更を確認できる資料(戸籍謄(抄)本等)

通帳、証書、キャッシュカード

新しいお届印鑑(印鑑を変更される場合)

Q 住所が変わった場合の手続きは

A ご本人を証明できる公的証明書とお届印鑑をご持参のうえ、「当金庫の本支店」までご来店いただき手続きをお願いします。

なお、お取引の内容によっては、ご住所を確認できる資料等が必要となる場合がございますので、詳しくはお取引店にお問い合わせください。

Q 届出印鑑を変更したいのですが

A ご本人を証明できる公的証明書と従来のお届印鑑および新たなお届印鑑をご持参のうえ、「お取引店」までご来店いただき手続きをお願いします。

<p>Q キャッシュカードの暗証番号を変更したいのですが</p> <p>A ATMで変更いただけます。</p>											
<p>Q キャッシュカードの暗証番号を忘れた場合の手続きは</p> <p>A ご本人を証明できる公的証明書とお届印鑑およびおよびキャッシュカードをご持参のうえ、「お取引店」までご来店いただき手続きをお願いします。 キャッシュカードを再発行する場合には別途所定の手数料を申し受けます。</p>											
<p>Q 通帳、キャッシュカード、お届印鑑を紛失した（または盗難に遭った）場合の手続きは</p> <p>A 1.ただちに「お取引店」または「(株)しんきん総合サービス自動機監視センター」にご連絡ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日等</th> <th>受付時間帯</th> <th>受付先電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平日</td> <td>8：45～17：00</td> <td>本店営業部：0243-23-1215 根崎支店：0243-23-0022 本宮支店：0243-33-2159 岩代支店：0243-55-2233 東和支店：0243-46-2104 安達支店：0243-23-3456 金色支店：0243-23-0880</td> </tr> <tr> <td>8：45～17：00 以外の時間帯</td> <td>(株)しんきん総合サービス 自動機監視センター 0120-793-714</td> </tr> <tr> <td>土・日・祝日</td> <td>24時間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2.その後、ご本人を証明できる公的証明書（運転免許証やパスポート等）とお届印鑑（印鑑紛失の場合は新しい印鑑）をご持参のうえ、「お取引店」までご来店いただき、紛失したお届けと再発行や改印などの手続きをお願いいたします。 通帳・カードを再発行する場合には別途所定の手数料を申し受けます。</p>	曜日等	受付時間帯	受付先電話番号	平日	8：45～17：00	本店営業部：0243-23-1215 根崎支店：0243-23-0022 本宮支店：0243-33-2159 岩代支店：0243-55-2233 東和支店：0243-46-2104 安達支店：0243-23-3456 金色支店：0243-23-0880	8：45～17：00 以外の時間帯	(株)しんきん総合サービス 自動機監視センター 0120-793-714	土・日・祝日	24時間	
曜日等	受付時間帯	受付先電話番号									
平日	8：45～17：00	本店営業部：0243-23-1215 根崎支店：0243-23-0022 本宮支店：0243-33-2159 岩代支店：0243-55-2233 東和支店：0243-46-2104 安達支店：0243-23-3456 金色支店：0243-23-0880									
	8：45～17：00 以外の時間帯	(株)しんきん総合サービス 自動機監視センター 0120-793-714									
土・日・祝日	24時間										
<p>Q 紛失物が見つかった場合の手続きは</p> <p>A ご本人を証明できる公的証明書とお届印鑑および紛失されたものをご持参のうえ、「お取引店」までご来店いただき手続きをお願いします。</p>											
<p>Q 身内が死亡した場合の手続きは</p> <p>A 預金者の方がお亡くなりになると、その預金は相続財産の一つとなり、相続のお手続きが必要となります。相続人の方々の遺産分割協議の内容や、遺言の有無などの相続方法の違いでお手続き内容や確認させていただく書類が異なりますので、詳しくはお取引店の窓口までお問い合わせください。</p>											